

平成20年度 国立大学法人東京工業大学 年度計画

(平成20年3月31日 文部科学大臣届出)

は中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学生収容定員は別表のとおりである。

科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として、豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを、教育推進室を中心に策定し、実施する。

- ・ 前年度の実施状況を確認しつつ、さらに創造性教育を取り入れた教育を推進する。

既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA (Master of Medical Administration) 構想に積極的に協力する。

- ・ 学外組織との連携による教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。

学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し、実施する。

- ・ 学内における専門領域の枠を越えた連携教育、異分野間の融合教育を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。

- ・ 各学科・専攻で国際水準の卒業・修了資格を満たす履修内容について検討し、順次公表する。
- ・ 大学院博士一貫コースを推進する。

さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ 世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ インターンシップを実施し、必要に応じて見直しを行う。

○ 以下の方策を策定し、実施する。
① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。

- ・ コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施し、必要に応じて見直しを行う。

② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。

- ・ 各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。

③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。

- ・ 国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。
- ・ 外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。また、外国人研究者及び外国人教員用の宿舎については、施設使用料を含め、施設・設備の利便性を高める。

④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。

- ・ 留学に関する情報が得られるよう、学生に対する広報を充実させる。
- ・ 平成 19 年度に試行した協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法を実施し、必要に応じて見直しを行う。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

○ 学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。

- ・ 創造性育成のための教育プログラム及び革新的大学院教育プログラムを実施する。

○ (再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。

- ・ 学外組織との連携による教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。

○ (再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ 世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。

- ・ インターンシップを実施し、必要に応じて見直しを行う。

○ (再掲)以下の方策を策定し、実施する。

① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。

- ・ コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施し、必要に応じて見直しを行う。

② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。

- ・ 各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。

③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。

- ・ 従来の実績を踏まえ、外国人教員による、英語コミュニケーション力を高めるための集中講義の内容を再検討し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ コミュニケーション能力の習得の一環として、海外プロジェクト等(含、国際会議)への参加のための方策を実施する。
- ・ インターナショナルコミュニケーションズスペースの利用を推進する。

④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。

- ・ 入学後、早い時期に留学に関する情報が得られるよう、オリエンテーション・広報を充実させるとともに、その内容についても充実させる。
- ・ 海外派遣をサポートするために、プログラムごとに援助費用の効率的な配分を行う。
- ・ 学生による国際的なボランティア活動を促進するための施策を検討する。

○ 以下の学部入試改革を検討する。

① 科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性、広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため、前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し、必要に応じた改善策を実施する。

- ・ (実施終了)

② 本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。

- ・ (実施終了)

③ 海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。

- ・ 海外拠点を活用した留学生募集活動を実施する。
- ・ 海外拠点を活用した大学院留学生受け入れのための面接を実施する。
- ・ 過去の海外受験実績と海外受験の現状を踏まえて、「海外受験システム」のあり方について改めて検討する。

○ 以下の大学院入試改革を検討する。

大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社

会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。

- ・ 成績優秀な留学生、工業高等専門学校専攻科卒業生及び社会人を大学院に受け入れる方策を継続して実施する。
- ・ 創造力・人間力等の資質を重視する入試方法については、継続して策定する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等を検討し、改善策を実施する。

- ・ 国際水準に対応する教育内容、評価方法について、必要に応じて見直しを行う。

○ 教育改革部会の下記提言について再検討を行い、実施すべきものについては方策を策定し、実施する。

- ① 国際感覚に優れ、幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻（仮称）」の設置。

- ・ （実施終了）

② 検討を加えてきた「MOT (Management of Technology) 社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科（仮称）」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻（仮称）を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース（例えば知的財産マネジメントコース（仮称））を設置する等により拡大・充実を図る。

- ・ 学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科のさらなる充実を図る。

○ プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し、実施する。

- ・ （実施終了）

○ （一部再掲）既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA (Master of Medical Administration) 構想に積極的に協力する。また、四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。

- ・ 学外組織との連携教育の実施体制について、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 特別コース等の教育プログラムを推進する体制について、必要があれば見直しを行う。

○ 大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。

- ・平成19年度までに整備された「遠隔講義システム」を活用し、配信される映像等を簡便な手順で保存できるシステムを導入する。また、「遠隔講義システム」で導入された機器に障害が発生した場合に、速やかに対応できる体制を整備する。
- ・大学教員が作成するデジタル教育コンテンツのインターネットを介しての情報発信に関するIP(知的財産権)に係る組織と(JOCW(日本OCWコンソーシアム)及びOCWC(国際OCWコンソーシアム))の連携を継続する。
- ・OCWコンテンツに関しての本学と本学教員との間で結ばれるべき契約のフォーマットを策定する。
- ・CC(Creative Commons)に関してのセミナー等を企画し、学内の啓発に努める。
- ・各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」を構築する。

○ 短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。

- ・具体的な教育強化策及び教育支援策を実施し、必要に応じて見直しを行う。

○ 学士課程、大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター(仮称)」の設置を図る。

- ・(実施終了)

○ 教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。

- ・任期制、サバティカル制度の導入を推進する。
- ・全学的なFDを実施する。
- ・実施可能な部局から、全学的な学生による授業評価(学部)を実施し、活用する。

○ 理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。

- ・(実施終了)

○ 学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し、改善策を実施する。

- ・コミュニケーション力を向上させる教育方法・手段について、必要に応じて見直しを行う。

○ 学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員(非常勤、常勤の教授、准教授)の増員を図る。

- ・各学科・専攻で優秀な外国人の教員の増員を図るよう周知する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。

- ・(実施終了)

○ 学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。

- ・ 平成 19 年度に実施した第 2 回「学勢調査」を分析し、大学運営に活用する。

○ 学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。

- ・ (実施終了)

○ (一部再掲) 学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ (実施終了)

○ さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。

- ・ (実施終了)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化的研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部署等が実情に応じて策定する。

- ・ 各部署等において作成したロードマップの素案を「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化的研究組織への変革」に結びつく内容であるか，全学的な観点から確認し，調整を行う。各部署等の実施状況を確認し，ロードマップを公開する。

○ 重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。

- ・ 本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して，各部署の意見を聴取し，重要分野をリストアップする。
- ・ 本学として積極的に支援すべき研究テーマについて積極的に推進する。
- ・ 学際性の高い異分野間の融合を図り，新分野開拓の支援を推進する。

○ 独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。

- ・ 挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し，「挑戦的研究賞」を授与する。
- ・ 学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は，各部署からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。
- ・ 優れた研究成果を学内外に広く周知する。

○ 本学を，21 世紀 COE プログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために，その分野をあらゆる面で支援する。

- ・ 各拠点の実施計画に鑑み，継続的に効果的な支援を行う。
- ・ 平成 20 年度に終了する 21 世紀 COE プログラムの終了後の重点研究推進施策に関する検討を開始し，当該研究分野のグローバル COE プログラム等への拠点形成申請を

重点的に支援する。

○ 知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。

- ・ 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一括管理を実施する。

○ 共同研究・委託研究の契約、共同利用施設の運営、リエゾン活動、技術移転、ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また、研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し、実施する。

- ・ 産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・ 産学連携推進本部がTLO機能を統合した組織としての活動を行う。
- ・ 共同利用施設の運営に関しては、フロンティア研究センターの運営を推進する。
- ・ ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○ 応用的・先端的研究とともに、本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し、実施する。

- ・ 基礎的研究・基盤的研究の強い分野、強化すべき分野の研究者、研究支援者の配置方策について、可能なものから実施する。

○ 国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。

- ・ 若手研究者の招聘を積極的に推進する。
- ・ 学長裁量分として研究スペースを確保・活用し、招聘研究者の環境改善を支援するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 外国人研究者、外国人教員の生活支援施設を改善・確保するための方策を検討し、可能なものから実施する。

○ (再掲)教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。

- ・ 任期制、サバティカル制度の導入を推進する。

○ 国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。

- ・ 「統合研究院」の運営・活動を支援し、必要に応じて見直しを行う。

○ 学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。

- ・ イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し、その評価結果に基づき各研究

推進体の継続を検討し、次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。

○ 四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しい Multi-Disciplinary な研究分野を開拓する体制を整備する。

- ・ 共同研究を実施する。

○ 研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。

- ・ 産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。
- ・ 科学技術振興調整費ほか、政府競争的資金等について、研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討、候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。

○ (再掲)理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。

- ・ (実施終了)

○ 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。

- ・ 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。

○ 本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。

- ・ 評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。

○ 応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。

- ・ セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ、当該分野の人材育成に寄与する。
- ・ 特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として、全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、共同利用研究を発展させる。
- ・ 特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。
- ・ セキュアマテリアル研究センターと統合研究院及び四大学連合附置研究所との連携を強化し、当該分野の共同利用研究を発展させる。
- ・ 共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し、所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い、共同利用研究と研究交流を促進する。
- ・ 全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け、共同利用報告書を発行するなど、情報発信を行う。
- ・ 全国共同利用の機能を強化するため、所長のリーダーシップによって効率的・機動的な組織運営を行う。
- ・ 共同利用研究所機能と整合した4研究所再編計画を立案する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○ 本学における公開講座、オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに、支援体制のスタッフ育成を図る。

- ・ 社会人教育を積極的に推進する。
- ・ 学界活動を積極的に推進する。

○ (一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案、附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し、実施する。

- ・ 専攻科の教育実績を包含しながら、本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等の準備を行う。

○ (一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として、TLOの機能の拡充、知財一元管理等の方策を検討し、実施する。

- ・ 専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に関わっている教員を積極的に評価する方策を実施する。

○ (一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し、実施する。

- ・ ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。

○ 国際室に教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。

- ・ (実施終了)

○ 国際関連の実務組織として、国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し、実施する。

- ・ (実施終了)

○ 国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。

- ・ 新国際大学院プログラム及び国際大学院コースについて、必要に応じて見直しを行う。

○ (再掲)本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。

- ・ 国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。
- ・ 外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。また、外国人研究者及び外国人教員用の宿舎については、施設使用料を含め、施設・設備の利便性を高める。

○ (再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定

し、実施する。

- ・ 留学に関する情報が得られるよう学生に対する広報を充実させる。
- ・ 平成 19 年度に試行した協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法を実施し、必要に応じて見直しを行う。

○ 優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。

- ・ 優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を継続して実施する。
- ・ 重点的の大学の中で国際交流協定校ではない大学について、国際交流協定締結のため、継続して交渉を図る。
- ・ UCTS/ECTS による単位互換方式を用いて、交換学生の受入・派遣をスムーズに実施できる環境を整備する。
- ・ 新たな奨学金の獲得による世界の一流大学の学生受入の拡大や、海外インターンシッププログラム等の開拓を通じた本学学生への国際的交流機会の提供をさらに促進する。
- ・ 合同学位プログラムの可能性を探求するための調査研究を進める。

○ 国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。

- ・ (実施終了)

○ 本学の海外オフィス、特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し、実施する。

- ・ 拠点ごとに活動の企画立案及び運営支援を行うチーム体制を確立し、拠点長を組織的に支援する体制を構築する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。

- ・ 特別選抜学生の追跡調査を行い、長期的に評価するためのデータを収集する。

○ 教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」を設置する具体案を策定し、実施する。

- ・ (実施終了)

○ (一部再掲) 附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」を設置する、という教育改革部会提言について、具体案を策定し、実施する。

- ・ 専攻科の教育実績を包含しながら、本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等の準備を行う。

(3) 附属図書館に関する目標を達成するための措置

○ 研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外

の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。

- ・ 「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ (Tokyo Tech ORR : Open Research Repository)」を実施する。
- ・ 国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報、学位論文全文データベース、学術図書目次データベース (Tokyo Tech Book Review) の作成・提供を実施する。

○ 国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。

- ・ 他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い、国内欠落誌を中心に収集を行い、購入タイトル等についての広報を行う。

○ 主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。

- ・ 幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し、研究者への適切な情報提供を行う。
- ・ 需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に、オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し、アクセスのための情報を研究者に提供する。
- ・ 研究者からの意見・要望等を収集し、見直しを図る。

○ 図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。

- ・ 情報アクセス環境の整備を図るため、印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い、必要であれば購入する。
- ・ 各種ガイダンスや、コンピュータリテラシー授業への講師派遣、利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に、内容の再検討を行った上で、新たな計画を立て、実施する。
- ・ より良い運営のため、利用者アンケートを実施する。

○ 授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。

- ・ 蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析、評価を行い、その提供方法も考慮しながら、当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の充実を図る。

○ 図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館（現百年記念館展示部門）を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。

- ・ Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想の下で実現する具体的機能について、可能なものから実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○ 学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。

- ・平成19年度までに見直しした企画立案組織を機動的・戦略的に運営する。必要に応じて、各室・センター等の拡充・縮小、新設・改廃を検討する。

○ 学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため、学長裁量による教員ポスト、研究経費、研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。

- ・学長裁量ポスト、経費、スペースを活用して、さらなる機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・大学経営資源等の適切な把握に努めつつ、戦略的経営基盤を確立する方策に基づき立案した具体的計画を実施する。
- ・戦略的人事計画、求められる本学職員像に基づく人材獲得及び人材開発を実施する。

○ 意思決定機関と部局との意思疎通、全学的重要事項の事前検討、部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに、各種委員会を削減し、審議決定の迅速化を図る。

- ・（実施終了）

○ 経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。

- ・（実施終了）

○ 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。

- ・（実施終了）

○ 高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。

- ・高い専門性を必要とする事務部門へ有識者・専門家等を採用し、活用する。

○ 業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。

- ・内部監査を実施し、必要な改善等の助言及び勧告等を行う。

○ 定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。

- ・シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ 目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。

- ・COEプログラムに採択された取組について、教育組織としての特別コース化を検討し、可能なものから実施する。

○ 学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。

- ・策定した教育研究組織の見直しや将来計画について、可能なものから実施する。

○ 教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。

- ・ 教育研究に専心するために実施している方策について、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 全学集約により活動を開始した研究支援センターの整備を推進する。
- ・ 男女共同参画の推進のための方策を可能なものから実施する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○ 教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 教員評価を実施した部局等において、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。
- ・ 事務職員、技術職員、高校教員の評価を行い、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。
- ・ 戦略的人事計画、求められる本学職員像に基づく人材獲得及び人材開発を実施する。

○ 多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。

- ・ 専門業務型裁量労働制、変形労働時間制、フレックスタイム制の導入による問題点等について検討し、可能なものから改善策を実施する。

○ インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。

- ・ 社会情勢も踏まえ、特にインセンティブ等を反映した賃金制度を実施する。

○ 国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し、実施する。また、教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。

- ・ 国際水準の教授の採用を実施する。
- ・ 教員選考のプロセスを公表する。

○ 各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。

- ・ 任期制の導入を推進する。

○ 定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し、必要な改善策を策定し、実施する。

- ・ 教員の流動性の向上に必要な方策を実施する。

○ 事務職員等の採用は、競争試験を基本としつつ、職種の特性に応じて、選考採用も活用する。

- ・ 非常勤職員として勤務経験のある者を対象に、常勤職員として採用する方策を実施する。

○ 職員の資質向上のため、研修の充実に努めるとともに、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。

- ・ 外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し、専門知識の習得の促進を図る。
- ・ 自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。

○ 事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し、実施する。

- ・ コミュニケーション能力を高めるため、語学研修を実施する。
- ・ 自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。

○ 近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。

- ・ 近隣の国立大学法人等との人事交流を行うとともに、その効果、問題点について検討する。

○ 情報化の推進、業務の合理化・集中化を図り、効率的な事務処理体制を構築する。

- ・ 事務の電子化、業務の合理化、集中化等を推進する。

○ 定型的な業務等については、非常勤職員、派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより、人員管理及び人件費の適正化を行う。

- ・ 郵便業務等のアウトソーシングを実施するとともに、人員及び人件費管理等を適正に行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ (一部再掲) 教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに、事務の円滑な推進を図るため、事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また、各部局固有の業務以外は集中化し、事務処理の迅速化及び効率化を図る。

- ・ 事務の効率化・合理化を図るとともに、事務組織の在り方について検討し、必要に応じて見直しを行う。

○ 事務組織の機能・編成について、随時見直しを行い、必要に応じて再編を行う。

- ・ 事務の効率化・合理化を図るとともに、事務組織の在り方について検討し、必要に応じて見直しを行う。

○ 業務の他大学等との共同処理について検討を開始し、可能な業務から共同処理を進める。

- ・ 他大学等との共同処理の実施について検討し、可能なものから実施する。

○ 定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。

- ・ 定型的な業務のアウトソーシング、非常勤職員への移行について検討し、可能なものから実施する。

○ 事務電子化を推進する方策を策定し、電子事務局の推進を図る。

- ・ 事務情報化推進計画に沿って、事務の効率化・合理化を可能なものから実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 外部資金を増加させる方策を策定し、実施する。

- ・ 科学研究費をはじめ、外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。
- ・ 間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を継続し実施する。
- ・ 産学連携推進本部が中心となり、企業との連携協定を積極的に推進する。

○ 獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め、適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。

- ・ 間接経費の配分方針に基づき、配分を実施する。

○ 各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。

- ・ (実施終了)

○ コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。

- ・ 大学の研究成果に基づく特許収入等による自主財源の確保を図る。
- ・ 学内施設の学外機関等への貸し出しを推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進、管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し、実施する。

- ・ 電力使用量の推移を把握し、その結果を省エネルギー対策に反映させる。
- ・ 省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。
- ・ 施設設備の保全を適切に行うための対策を可能なものから実施する。
- ・ 費用対効果の面から改善策を検討し策定した事務・事業について、可能なものから実施する。

○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

- ・ 平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成すべく、平成20年度以降の計画案を策定し、これに沿って可能なところから実施する。

○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 社会的ニーズ及び評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。

○ 損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し、実施する。

- ・ 加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。

- ・ 余裕金及び不動産等のより効率的・効果的な運用方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 大学施設の効率的・効果的な開放方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。

- ・ 各部局等は必要に応じ、評価関係組織を設置し、評価室との連携を図る。
- ・ 評価結果を大学運営の改善に活用する方策を実施する。

○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 教員評価を実施した部局等において、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。
- ・ 事務職員、技術職員、高校教員の評価を行い、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。

○ 定期的実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。

- ・ 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。

- ・ (実施終了)

○ 学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。

- ・ 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。

○ 地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。

- ・ 広報誌、ホームページ等の見直しを行い、さらなる広報の充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○ 情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。

- ・ 施設・設備機能の質的、量的向上を図る方策を可能なものから実施する。

○ 学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。

- ・ 施設づくりを進展させるための方策を可能なものから実施する。

○ 間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。

- ・ 学長裁量スペース及び部局長裁量スペースの適正な利用を推進し、研究環境の改善、充実を図る。
- ・ 研究実験場所、設備を適切に維持管理し、研究環境の充実を図る。

○ 共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。

- ・ 東工大横浜ベンチャープラザの運営に協力する。
- ・ 地方自治体及び企業等との連携先において、研究を行う。

○ キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。

- ・ キャンパス構想に基づき推進してきた計画を可能なものから実施する。

○ 地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。

- ・ 地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえた環境整備計画に基づき、都市型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい施設・景観等の充実を図る。

○ 外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。

- ・ 留学生、外国人研究者及び外国人教員の教育研究スペース及び生活支援施設を確保するための方策を、可能なものから実施する。また、外国人研究者及び外国人教員用の宿舎については、施設使用料を含め、施設・設備の利便性を高める。

○ ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。

- ・ TSUBAME の 200TeraFlops への性能向上で我が国トップクラスの地位を維持し、増加する計算需要に応え、国家グリッドの NAREGI サイバーサイエンスインフラで主幹的な役割を果たす。また「みんなのスパコン」として図書館や事務系の一般サービスホスティング及びストレージサービスの拡充・セキュリティの確保・ソフトのライセンス拡充を行う。
- ・ 各個人が必要とする情報を動的に提供する「My 東工大ポータル」を構築する。
- ・ 引き続き学内の研究・教育コンテンツの蓄積活用を進め、安定した運用体制の確立、T2R2 システムと特許や OCW 等関連システムとの連携、登録コンテンツの解析機能の実現等を目指す。
- ・ 本学キャンパスネットワークの管理業務の定量評価の調査結果を基に、キャンパスネットワーク更新の仕様書策定を開始する。
- ・ 平成 19 年度までに整備された「遠隔講義システム」を活用し、配信される映像等を簡便な手順で保存できるシステムを導入する。また、「遠隔講義システム」で導入された機器に障害が発生した場合に、速やかに対応できる体制を整備する。

○ (再掲)大岡山, ずずかけ台, 田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて, 教育研究の国際化, メディア化, IT化等に対応するために, 講義等の遠隔配受信を推進する機器, 情報ネットワーク, AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに, 遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。

- ・ TSUBAME の 200TeraFlops への性能向上で我が国トップクラスの地位を維持し, 増加する計算需要に応え, 国家グリッドの NAREGI サイバーサイエンスインフラで主幹的な役割を果たす。また「みんなのスパコン」として図書館や事務系の一般サービスホスティング及びストレージサービスの拡充・セキュリティの確保・ソフトのライセンス拡充を行う。
- ・ 各個人が必要とする情報を動的に提供する「My 東工大ポータル」を構築する。
- ・ 引き続き学内の研究・教育コンテンツの蓄積活用を進め, 安定した運用体制の確立, T2R2 システムと特許や OCW 等関連システムとの連携, 登録コンテンツの解析機能の実現等を目指す。
- ・ 本学キャンパスネットワークの管理業務の定量評価の調査結果を基に, キャンパスネットワーク更新の仕様書策定を開始する。
- ・ 平成 19 年度までに整備された「遠隔講義システム」を活用し, 配信される映像等を簡便な手順で保存できるシステムを導入する。また, 「遠隔講義システム」で導入された機器に障害が発生した場合に, 速やかに対応できる体制を整備する。
- ・ 大学教員が作成するデジタル教育コンテンツのインターネットを介しての情報発信に関する IP (知的財産権) に係る組織と (JOCW (日本 OCW コンソーシアム) 及び OCWC (国際 OCW コンソーシアム)) の連携を継続する。
- ・ OCW コンテンツに関しての本学と本学教員との間で結ばれるべき契約のフォーマットを策定する。
- ・ CC (Creative Commons) に関してのセミナー等を企画し, 学内の啓発に努める。

○ 施設マネジメントを行う体制を確立する。

- ・ (実施終了)

○ 施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。

- ・ 点検・評価結果を活用した方策を実施する。

○ 施設の維持管理について, 計画的に遂行するための方策を検討し, 実施する。

- ・ 健全度調査を実施する。
- ・ 老朽度のデータベースを活用し, 順次適切な維持管理に努める。
- ・ 老朽建物について耐震補強を可能なものから実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。

- ・ 安全管理に関する各種点検を定期的に行う。
- ・ メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。
- ・ 安全管理に関する講習会, 訓練等を実施する。
- ・ 環境安全衛生支援体制について検討する。
- ・ 安全衛生マネジメントシステムを全学的に普及させるため, 引き続き推進する。

○ 総合安全管理センターを中心として, 情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。

- ・ (実施終了)

○ 廃棄物の適切な処理を徹底する。

- ・ 環境報告書を作成・公表するとともに、廃棄物の適切な処理を推進する。

○ 教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し、また、取得するための支援策、取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し、実施する。

- ・ 安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。
- ・ 資格取得者（衛生管理者）のうち、衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。

○ 携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。

- ・ 安否確認のために有効な方法を確立する。
- ・ 災害時等に情報伝達を確実にを行うための放送設備等の整備を行う。

○ キャンパス全体のセキュリティー対策について方策を策定し、実施する。

- ・ 新設建物、入館認証システム導入以外の建物について、整備計画に基づき、可能なものから実施する。
- ・ 地域の広域避難場所としての機能の充実を図るため、災害時一斉放送設備の整備を行う。
- ・ 地元自治体と連携して防災訓練を実施する。

○ 倫理審査委員会を拡充し、社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。

- ・ 社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額
61億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・教育・研究用施設・設備の充実経費
 - ・重点研究開発業務経費
 - ・職員教育・福利厚生の実施経費
 - ・業務の情報化経費
 - ・広報の充実経費
 - ・海外交流事業の実施経費
 - ・国際会議開催経費
 - ・産学連携の実施経費
 - ・教育・学生支援充実経費
 - ・環境保全経費
 - ・地域貢献経費に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・大岡山広領域化学先端技術研究棟改修 ・(大岡山)耐震対策事業 ・大岡山総合研究棟改修Ⅱ期 (応用化学系) ・小規模改修 すずかけ台合同棟1号館他外壁改修	総額 2,951	施設整備費補助金(1,250) 施設整備費補助金(1,193) 施設整備費補助金(443) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金(65)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

- ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブ等を反映した賃金制度を実施し、教職員の活動意欲の向上を図る。

(2) 教員

- ・国際水準の教授を採用する制度により、人材の確保を図る。
- ・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。

(3) 事務職員・技術職員

- ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。
- ・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数 1,746人

また、任期付職員数の見込みを 125人とする。

(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 16,611百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,984
施設整備費補助金	2,886
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2,533
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65
自己収入	6,354
授業料、入学金及び検定料収入	5,866
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	488
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,393
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	139
計	43,354
支出	
業務費	21,699
教育研究経費	21,699
診療経費	0
一般管理費	6,778
施設整備費	2,886
船舶建造費	0
補助金等	2,533
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,393
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	65
計	43,354

[人件費の見積り]

期間中総額 16,611 百万円を支出する (退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,880 百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額 21,390 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 594 百万円

注)「施設整備費補助金」のうち、平成20年度当初予算額 443 百万円、前年度よりの繰越額 2,443 百万円

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 183 百万円

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	41,815
経常費用	41,815
業務費	35,181
教育研究経費	9,587
診療経費	0
受託研究費等	6,443
役員人件費	112
教員人件費	13,481
職員人件費	5,558
一般管理費	3,201
財務費用	25
雑損	128
減価償却費	3,280
臨時損失	0
収入の部	41,815
経常収益	41,815
運営費交付金収益	21,908
授業料収益	3,598
入学金収益	835
検定料収益	201
附属病院収益	0
受託研究等収益	7,441
補助金等収益	2,135
寄附金収益	1,000
財務収益	68
雑益	1,349
資産見返運営費交付金等戻入	463
資産見返補助金等戻入	21
資産見返寄附金戻入	1,525
資産見返物品受贈額戻入	1,271
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	45,317
業務活動による支出	37,226
投資活動による支出	6,128
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,963
資金収入	45,316
業務活動による収入	39,670
運営費交付金による収入	21,390
授業料・入学金及び検定料による収入	5,866
附属病院収入	0
受託研究等収入	8,356
補助金等収入	2,533
寄附金収入	1,037
その他の収入	488
投資活動による収入	2,951
施設費による収入	2,951
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,696

別表（学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

理学部	数学科	100人
	物理学科	216人
	化学科	148人
	情報科学科	136人
	地球惑星科学科	140人
工学部	金属工学科	132人
	有機材料工学科	80人
	無機材料工学科	120人
	化学工学科	280人
	高分子工学科	120人
	機械科学科	208人
	機械知能システム学科	160人
	機械宇宙学科	160人
	制御システム工学科	172人
	経営システム工学科	144人
	電気電子工学科	328人
	情報工学科	408人
	土木工学科	68人
	土木・環境工学科	68人
	建築学科	180人
	社会工学科	144人
	開発システム工学科	120人
	国際開発工学科	40人
	(第3年次編入学定員)	40人
	生命理工学部	生命科学科
生命工学科		300人
(第3年次編入学定員)		20人
理工学研究科	数学専攻	68人 〔うち修士課程 44人〕 〔博士後期課程 24人〕
	基礎物理学専攻	70人 〔うち修士課程 46人〕 〔博士後期課程 24人〕
	物性物理学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕
	化学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕
	地球惑星科学専攻	59人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 21人〕
	物質科学専攻	88人 〔うち修士課程 58人〕 〔博士後期課程 30人〕

生命理工学研究科	材料工学専攻	111人	
		〔うち修士課程 72人〕	〔博士後期課程 39人〕
	有機・高分子物質専攻	137人	
		〔うち修士課程 92人〕	〔博士後期課程 45人〕
	応用化学専攻	61人	
		〔うち修士課程 40人〕	〔博士後期課程 21人〕
	化学工学専攻	79人	
		〔うち修士課程 52人〕	〔博士後期課程 27人〕
	機械物理工学専攻	106人	
		〔うち修士課程 70人〕	〔博士後期課程 36人〕
	機械制御システム専攻	131人	
		〔うち修士課程 86人〕	〔博士後期課程 45人〕
	機械宇宙システム専攻	75人	
		〔うち修士課程 48人〕	〔博士後期課程 27人〕
	電気電子工学専攻	84人	
		〔うち修士課程 54人〕	〔博士後期課程 30人〕
	電子物理工学専攻	83人	
		〔うち修士課程 56人〕	〔博士後期課程 27人〕
	集積システム専攻	84人	
		〔うち修士課程 54人〕	〔博士後期課程 30人〕
土木工学専攻	66人		
	〔うち修士課程 42人〕	〔博士後期課程 24人〕	
建築学専攻	97人		
	〔うち修士課程 64人〕	〔博士後期課程 33人〕	
国際開発工学専攻	75人		
	〔うち修士課程 48人〕	〔博士後期課程 27人〕	
原子核工学専攻	59人		
	〔うち修士課程 32人〕	〔博士後期課程 27人〕	
	分子生命科学専攻	66人	
	〔うち修士課程 42人〕	〔博士後期課程 24人〕	
	生体システム専攻	54人	
	〔うち修士課程 36人〕	〔博士後期課程 18人〕	

総合理工学研究科	生命情報専攻	54人	
		〔うち修士課程	36人〕
		博士後期課程	18人〕
	生物プロセス専攻	61人	
		〔うち修士課程	40人〕
		博士後期課程	21人〕
	生体分子機能工学専攻	66人	
		〔うち修士課程	42人〕
		博士後期課程	24人〕
	物質科学創造専攻	120人	
		〔うち修士課程	54人〕
		博士後期課程	66人〕
	物質電子化学専攻	148人	
		〔うち修士課程	88人〕
		博士後期課程	60人〕
	材料物理科学専攻	139人	
		〔うち修士課程	82人〕
	博士後期課程	57人〕	
環境理工学創造専攻	140人		
	〔うち修士課程	62人〕	
	博士後期課程	78人〕	
人間環境システム専攻			
	142人		
	〔うち修士課程	88人〕	
	博士後期課程	54人〕	
創造エネルギー専攻	133人		
	〔うち修士課程	82人〕	
	博士後期課程	51人〕	
化学環境学専攻	116人		
	〔うち修士課程	68人〕	
	博士後期課程	48人〕	
物理電子システム創造専攻			
	137人		
	〔うち修士課程	68人〕	
	博士後期課程	69人〕	
メカノマイクロ工学専攻			
	74人		
	〔うち修士課程	44人〕	
	博士後期課程	30人〕	
知能システム科学専攻			
	245人		
	〔うち修士課程	152人〕	
	博士後期課程	93人〕	
物理情報システム専攻			
	129人		
	〔うち修士課程	78人〕	
	博士後期課程	51人〕	
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	86人	
		〔うち修士課程	56人〕
		博士後期課程	30人〕

社会理工学研究科	計算工学専攻	104人 〔うち修士課程 68人〕 〔博士後期課程 36人〕
	情報環境学専攻	111人 〔うち修士課程 72人〕 〔博士後期課程 39人〕
	人間行動システム専攻	81人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 33人〕
	価値システム専攻	51人 〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 27人〕
	経営工学専攻	101人 〔うち修士課程 62人〕 〔博士後期課程 39人〕
	社会工学専攻	89人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕
	イノベーション マネジメント研究科	技術経営専攻
イノベーション専攻		21人 (博士後期課程)
附属科学技術 高等学校	600人 学級数 15	
附属科学技術 高等学校 (専攻科)	180人 学級数 8	